

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年7月1日

北九州市危機管理室危機管理課

1 当該公募の趣旨

本業務については、本市職員の災害対応能力の向上を目的とした北九州市総合防災訓練（災害対策センター訓練）の運営を行うものである。本業務の遂行にあたっては、本市の災害対応体制、災害発生リスク及び災害が発生した際の被害想定等を研究し、実効性のある訓練シナリオの作成等の訓練企画を行う必要がある。そのため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度北九州市総合防災訓練運営業務

(2) 業務内容

(各種計画資料等の作成)

- ▶業務計画（方針、体制、スケジュール等）
- ▶訓練実施計画（訓練シナリオ等（北九州市の災害特性、災害対策センターの担当業務を反映させたもの）、状況付与計画、訓練実施規定、訓練評価計画（アンケートを含む）等を含む）

▶模擬テレビニュース

(説明会及びリハーサルの実施)

- ▶説明会資料（訓練実施計画等）の作成及び印刷（約150部）
- ▶説明会の実施及び講師（自治体等で実際に災害対策本部運営等に携わった経験を有する者）の派遣

※ 支援員等は2名程度選任すること。

(訓練当日の支援業務)

- ▶訓練支援員による訓練全般の統制・管理、職員に対する状況付与
- ▶訓練当日及び前日の調整・打ち合わせ

※ 支援員等は8名程度選任すること。(評価員等との兼務可能)

(訓練当日の評価業務)

- ▶評価員による訓練の評価・記録、分析・検証
- ▶訓練講評、研究会（振り返り）の実施

※ 評価員等は8名程度選任すること。(支援員等との兼務可能)

(動画作成)

北九州市総合防災訓練を説明する際に使用できる動画を作成するため、必要な内容を動画撮影すること。

(事後検証会の実施)

- ▶検証会資料（訓練評価書等）の作成及び印刷（約150部）
- ▶事後検証会の実施及び講師派遣

※ 支援員等は2名程度選任すること。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月6日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 1の公募の趣旨に記載したとおり、本市の災害対応に熟知していること。
- イ 事前説明会及び訓練の評価員に、自治体等で実際に災害対応に携わった者を派遣すること。
- ウ 再委託を行うことなく業務が実施できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1番1号

担当課名 北九州市危機管理室危機管理課

電話番号 093-582-2110 FAX 番号 093-582-2112

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 交付期間

令和7年7月2日から令和7年7月15日まで（閉庁日を除く。）の毎日、9時
00分から16時00分まで

イ 受付担当課

（1）に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年7月2日から令和7年7月15日まで（閉庁日を除く。）の毎日、9時
00分から16時00分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに下記提出先へすること。

提出先：kiki-kanri@city.kitakyushu.lg.jp

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市危機管室危機管理課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。